

令和 4 年度
教職課程
自己点検評価報告書

令和 5 年 3 月

藍野大学 医療保健学部

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	1 3
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	1 9
III	総合評価	2 9
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	3 0
V	現況基礎データ一覧	3 1

I. 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1)大学名：藍野大学 医療保健学部

(2)所在地：〒567-0012 大阪府茨木市東太田 4-5-4

(3)学生数及び教員数（令和 4 年 12 月 1 日現在）

学生数：教職課程履修 150 名

教員数：教職課程科目担当 33 名（非常勤含む）

2 特色

藍野大学は教育基本法及び学校教育法の精神に則り、「学校法人藍野学院創立の愛智精神に基づく人間教育を行い、幅広く豊かな教養と実務的な専門知識を授けるとともに、旺盛なる自主の精神と強い責任感を涵養して文化の向上と医療および福祉の進歩に寄与し得る有為な人材を育成することである」を目的として、2004 年に医療保健学部看護学科、理学療法学科、作業療法学科の 3 学科を擁して開学した。

藍野大学（以下、「本学」という）は 1968 年開設の医療法人恒昭会藍野病院附属准看護学院に端を発し、開校以来、一貫して建学の精神である「愛智精神 (Philo-Sophia)」に基づく人間教育と教育理念である「Soluti et solation aegroum(病める人を医やすばかりでなく慰めるために)」のもと、医療人のあるべき姿を示してきた。「病める人を医やすばかりでなく慰めるために」とは病気に苦悩する人に、医学的に治癒に導くための専門的な知識や技術、態度を学び、身につけることに留まらず、病気に苦しむ人にとって力強く、暖かい灯火のような存在になることが真に求められる医療人の姿であることを示している。病に苦しみ、生きる希望さえ失われそうになる患者さんることを一生懸命に思い、一刻も早く病苦から解放されることを切に望み、ただひたすら患者さんの傍らに居ること（慰める）がどれ程患者さんの力になるのかを体現することが真の医療者であることを示している。この教育理念は、ウイーン大学に遊学した藍野大学の創始者である小山昭夫が、1784 年ウイーン総合病院を創立し、「近代病院の父」と称されるヨーゼフ二世の像に刻まれた言葉に感銘をうけ、学校法人の教育理念としたものである。この大学の建学の精神と教育理念は、藍野大学学則第 1 条に明示されている。

大学の周囲には創立者と同じくする藍野病院、藍野福祉会などの医療福祉施設があり、学生の実習施設としているなどつながりも深い。藍野病院はその開設以降、その基本理念に「『生涯にわたる健康づくり』を実現するための体制を確立し、地域医療に貢献する。」とあるように、半世紀にわたって大阪北摂地域の精神医療、地域医療に貢献してきた。

看護師養成にも力を注ぎ、1968 年には附属准看護学院を設立、1975 年には附属高等看護学院を設立した。藍野大学はその流れを汲むものであり、精神医療と地域社会への貢献を重視する伝統を受け継いでいる。2007 年に「高校教諭 一種免許状（看護）」「養護教諭 一種免許状」の課程認定を経て、教職課程を設置し、2010 年に臨床工学科開設、2015 年に大学院看護学研究科開設とその体制の充実に努め、現在に至る。

本学の教職課程認定は下記の通りである。

■高等学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】高等学校教諭一種免許状（看護）

【課程をおく学部・学科】医療保健学部 看護学科

■養護教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】養護教諭一種免許状

【課程をおく学部・学科】医療保健学部 看護学科

上記の教員免許状取得のため本学における教職課程指導の特色は下記の通りである。

- (1) 「教職ガイダンス」の毎学期の実施
- (2) 『養護・教育実習の手引き』に基づく指導
- (3) 「履修カルテ」を用いた、きめ細やかな個別指導
- (4) 教務委員会教職課程部会を中心とする個々の学生に応じた個別指導・進路指導
- (5) 「教職ガイダンス」における履修指導及び教育実習の事前事後指導

上記(1)～(5)の教職課程指導に基づき、教職課程履修学生に対して教職を志すことへの心構えや教員として身につけるべき必要な資質・知識技能、教職課程の履修や学修すべき内容について指導している。さらには、学外での教育実習(養護実習)・臨地看護実習・地域連携ボランティア、進路・就職指導や国家試験対策指導において学年ごとに、また取得免許種ごとに個別指導等を踏まえた詳細な指導を実施し、看護師免許を有する高校教諭及び養護教諭の養成に取り組んでいる。

II. 基準領域ごとの自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準領域1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

基準領域1－1－①

教職課程の目的を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

【現状説明】

藍野大学は学校法人藍野学院創立の精神である“Saluti et solatio aegrorum”（病める人々を医やすばかりでなく慰めるために）に基づいて、保健・医療・福祉人材の育成を目的とする。この「病める人々を医やすばかりでなく慰めるために」という理念は、病気を医学的に治療すると同時に患者の心に慰めを与えることが医療人の理想であるという考えに立っており、saluti（癒やす）に対して「医やす」という表現を使っている。この理念は医療人が心がけなければならない目標であり、医療の基本を示す精神である。このような理念に基づき、ミッション・ステートメントが以下のとおり定められた。

ミッション・ステートメント

急激な社会構造の変化の中、日本の社会は、最新の知見に根ざした医療サービスとともに、地域に密着し、心の通った安心できる医療の提供を求めています。学校法人藍野大学は、こうした社会の要請に応え、日本の地域医療の質の向上に貢献します。そのために、人間に対する深い愛を持ち、生涯にわたり医療職としての誇りを持ち続け、研鑽を怠らない医療人の育成に努めます。

※（資料「藍野大学の目的」『藍野大学学生便覧』裏表紙）

※（資料『藍野大学点検・評価報告書』 p. 1-2）

このような目的に基づき、藍野大学医療保健学部は以下の4つの教育目標を掲げ、その目標実現を目指して教育活動を行っている。

藍野大学医療保健学部の教育目標

1. 人を愛する心を持ち、豊かな教養とグローバルな視野を有する人材を育成する。
2. 多様な価値観と人権を尊重し、心の通う保健・医療サービスを提供できる人材を育成する。
3. 保健・医療・福祉チームの一員として、多職種で連携し、自己の役割を遂行できる人材を育成する。
4. 医療の現状とよりよき社会のあり方について生涯学び続け、課題発掘・解決能力を練磨できる人材を育成する。

※（資料「藍野大学の目的」『藍野大学学生便覧』裏表紙）

このように本学の教職課程は、創立の理念、ミッション・ステートメント、学部の教育目標に基づき、保健・医療・福祉に係る幅広い知識と技能を教授し、豊かな人間性、倫理観及び創造性を備えた、実践・教育・研究の場で活躍できる教育実践力と志のある教員の育成を目的として教育活動に努めている。

【長所・特色】

本学教職課程の特色は、医療保健学部看護学科における看護師養成と一体となった高校教諭及び養護教諭の育成である。その育成すべき教員像は、学院創立の精神である”Saluti et solatio aegrorum”に基づき、医療人としての確かな知識・技能に裏付けられた「豊かな人間性、倫理観及び創造性を備えた、実践・教育・研究の場で活躍できる教育実践力と志のある教員」である。

なお、教職課程の目的は、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等をはじめとして、個々の授業の教育内容および授業形態についてはシラバスに明記しており、これらはいずれも学生便覧、オリエンテーションで学生に周知するとともに、大学ホームページに公表している。

基準領域1－1－②

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

【現状説明】

前項の教育目標にしたがって、医療保健学部と各学科はDP（ディプロマ・ポリシー）に掲げる「知識」、「技能」、「態度・姿勢」、「協創」を修得したものに学位を授与する。教職課程に係る医療保健学部と看護学科においてはそれぞれDP（ディプロマ・ポリシー）を以下のように掲げている。

また、本学は「教育の目的・目標」、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程の方針」等について『学生便覧』『養護・教育実習の手引き』『藍野大学ホームページ』において、学生に周知するとともに、その実現に向けて関係教職員は学部・学科の教育課程の編成・実施についての目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

本学における教育課程の改善に向けた取組みとしては「学生による授業アンケート」を実施しているほか、2015年度からは「授業アンケート」を用いて教員自身の学生評価と授業担当者評価を比較して検討を行っている。また、2015年度よりアンケートと連動した授業参観を行っており、多面的に評価するよう工夫している。さらに、2014（平成26）年度から「医療保健学部教育奨励費」（ベストレクチャラー）を設け、教育目標の達成に資する

教育実践法の開発を支援している。そのほか、「内部質保証委員会」の下部組織である「FD・SD 推進部会」が企画し、「授業ピア・レビュー検討会」「授業改善 FD ワークショップ研修会」などの研修会を実施している。教育内容・方法等の適切性については、教務委員長が学科長、事務センター担当グループ長に検証事項を指示し、検証内容を「教務委員会」で審議を行い、改善策等を含む検証結果を「運営会議」に報告することとしている。

※（資料 大学基準協会「藍野大学に対する大学評価（認証評価）結果」（2016）p. 4～5）

【医療保健学部 DP（ディプロマ・ポリシー）】

I. 「知識」

医療の基礎的知識に加えて、人や文化、社会情勢、科学技術、環境等に関する基本的な教養を習得している。

II. 技能

知識、技術、情報を活用、発信する実践力、コミュニケーション力を体得し、専門職者として科学的根拠に基づいた対応ができる。

III. 態度・姿勢

医療人および社会人として必要な倫理観、行動力を備え、生涯学び続けることで日進月歩の医療知識を職務に反映しようとする心構えができている。

IV. 協創

医療に関わる全ての人と、調和的、創造的な問題解決が遂行できる。

※（資料 藍野大学ホームページ「藍野大学の3つのポリシー」）

【看護学科 DP（ディプロマ・ポリシー）】

I. 知識

医療人の基盤となる保健・医療・福祉に関する幅広い知識を備え、看護学を理解するために必須となる医学的知識ならびに看護実践に求められる看護の専門知識を習得している。国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢について学び、良き市民として生きるための豊かな教養として幅広い知識を習得している。

II. 技能

看護実践能力を養うために必要となる論理的・批判的思考を基盤とした臨床的な推論、ならびにコミュニケーション能力やリスク管理能力を包括する看護の専門技能を習得している。

信頼できる情報源から必要な情報を収集・分析・評価し、適切な解釈のもとで論理的・批判的思考を基盤としたアカデミックな議論ができる。

III. 態度・姿勢

責任のある言動がとれるとともに、多様な個人の価値観に対応できる倫理観を持っている。

新しい医療の発展に関心を持ち、研究・探求しようとする態度と科学的根拠に基づいた思考をする姿勢を身につけ、新たな知識や技能を生涯学び続ける意志を持っている。

IV. 協創

多職種を理解することで自身の専門性を知り、チームで協働的な問題解決を進める際にメンバー間で生じる葛藤を乗り越え、問題に対する解決策を考えることができる。

看護分野の発展に寄与するために、自身の問題意識からアカデミックな探求ができる。

【養護実習・教育実習の手引き「はじめに】】

1. 教育への情熱を強くもち、教員志望の意思が明確であること。
2. 「養護実習指導」「教育実習指導」、ガイダンスなど、実習に関する事前の指導に出席(受講)すること。
3. 平素から、全ての科目について予習や復習を惜しまないこと。
4. 常に教育者を目指す学生として社会的責任の重大さを自覚し、学内での学習・研究のみならず教育や健康に対する関心を高め、実習に備えること。

※ (資料 藍野大学『養護・教育実習の手引き』p. 4)

【長所・特色】

本学の教員養成は学部・学科の DP (ディプロマ・ポリシー) を基盤として、教職課程教育を実施し、医療専門職としての能力と資質を有する「実践的指導力と志を持った教員」の養成を目指している。

本学の関係教職員が教職課程の目的・目標の共有及びその計画的に実施に関する特色は下記のとおりである。

- (1) 教職課程の関係教職員が「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図り教職課程履修学生に指導を行っている。
- (2) 教員免許状取得を目指す学生に対して、教職課程の関係教職員が常に教職履修学生を把握し、これらの学生に対し「教職オリエンテーション」を開催し教職課程の履修計画や学修等について、対象学年・履修科目に応じた集団指導と個々のニーズに応じた個別指導を行っている。
- (3) 教職課程の関係教職員は相互に共通理解を図りながら「ボランティア」等の情報提供や支援を通じて教職課程履修学生が教職の理解、教師に求められる資質・能力、自分の適性等について、理解促進を図っている。
- (4) 教職課程の関係教職員は教育実習や個別指導、教員採用試験対策等の個別最適の進路指導を行っている。

基準領域 1 – 1 – ③

教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されているなど、可視化を図っている。

【現状説明】

看護学科においては、創立の精神及び DP (ディプロマ・ポリシー) を受けて教育課程の編成及び実施に関する方針として、以下のように CP (カリキュラム・ポリシー) が定められ、それに基づいて教職教育の教育課程が編成されている。

看護学科の CP (カリキュラム・ポリシー)

編成方針

看護学科ではディプロマ・ポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3区分で構成し段階的に配置する。各区分は以下のようないくつかの目標をもつ授業科目で構成される。

1. 基礎科目

国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢についての知識を得る科目を配置する。

医療人の基盤となる幅広い科学知識を得る科目を配置する。

汎用的技能習得のため、フィールドワーク入門、情報科学Ⅰ、Ⅱなどの科目を配置する。

2. 専門基礎科目

看護の対象である人間理解に関する知識を学ぶため、医療心理学や医療倫理学などの科目を配置する。

健康や医療に関する知識を学ぶため、解剖生理学、病態学などの科目を配置する。

地域の看護や公衆衛生の知識を学ぶため、疫学や公衆衛生学などの科目を配置する。

協働的な問題解決能力を習得するため、シンメディカルⅠ～Ⅳを配置する。

3. 専門科目

看護専門職の知識と技能を、基礎から応用の順次性、体系性に沿って習得するため、基礎看護学分野、専門看護学分野、統合看護学分野の科目を段階的に配置する。

看護実践に必要な、看護の基本的知識と技能を習得するため基礎看護学分野の科目を配置する。

各年齢層、健康レベル、個人および集団の健康課題等に応じた看護の知識と技能を習得するため、専門看護学分野を配置する。

看護専門職者として生涯にわたり継続して学び続け、看護学を論理的、実践的に理解し、質の高い看護を提供できるようになるため、統合看護学分野を配置する。

実施方針

教育課程の実施に当たっては、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に示された看護実践能力と到達目標をベンチマークに進める。学習方法が身につけられるように、講義・演習ではアクティブ・ラーニングを推進し、実習では「振り返りシート」等を活用した適切なフィードバックを行うことで、講義・演習の学びに統合させる。

学習成果の評価方法

アカデミックな知識や看護専門職の知識に対し、定期試験やレポートにより評価する。

汎用的な技能や看護専門職の技能に対し、ループリックを活用した実技試験や提出課題、自己評価アンケート、卒業研究をもとに評価する。

医療専門職に必要となる態度や姿勢について、関連科目でのレポートや、実習・演習での自己評価アンケート、授業アンケートをもとに評価する。

チーム共同的な問題解決やアカデミックな探求について、シンメディカルⅠ～Ⅳや卒業研究などの科目でループリックや授業アンケートを活用した総合評価を行う。

各評価項目に対し、実習・演習や卒業研究においてPEPAなどの評価方法を活用する。

※（資料 藍野大学ホームページ「藍野大学の3つのポリシー」）

【長所・特色】

本学における学修成果（ラーニング・アウトカム）の可視化に関する特色ある取り組みとしては、2015年度から「授業担当者自己点検シート」を用いて教員自身の学生評価と授業担当者評価を比較して検討を行っている。また、前述のように2015年度よりアンケートと連動した授業参観を行っており、学修成果（ラーニング・アウトカム）の可視化を含め

た授業改善の工夫をしている。さらに、2014（平成 26）年度から「医療保健学部教育奨励費」を設け、教育目標の達成に資する教育実践法の開発を支援している。そのほか、「内部質保証委員会」の下部組織である「FD・SD 推進部会」が企画し、「授業ピア・レビュー検討会」「授業改善 FD ワークショップ研修会」などの研修会を実施している。教育内容・方法等の適切性については、教務委員長が学科長、教務課長に検証事項を指示し、検証内容を「教務委員会」で審議を行い、改善策等を含む検証結果を「大学運営会議」に報告することとし、学修成果（ラーニング・アウトカム）の可視化を進めている。

その可視化のためのその他の取り組みとして、卒業時アンケートや卒業後アンケート、学習行動調査などが挙げられる。卒業時アンケートでは、本学を卒業する時点での各学科の DP の獲得感などを調査し、経年的に学修成果の獲得状況を把握、可視化し、大学ホームページ上で公開している。卒業後アンケートは本学の卒業生とその就職先の担当者を対象に 2022 年度から実施している。本アンケートでは、卒業後の DP の獲得感や就職先の担当者からみた本学卒業生の DP の獲得状況を把握、可視化し、こちらも大学ホームページ上で公開されることとなっている。また、毎年 8 月頃に学習行動調査を実施している。本調査では、大学への適応状況や学習への向き合い方、授業外学習時間などについて経年的に調査し、全学的に学修成果を生み出すための素地が形成されているかを確認し、必要に応じて教育改善の審議が行われる。加えて、主体的学習態度やメタ認知などの調査結果がレーダーチャート形式で可視化され、担任教員を介して学生個人へフィードバックされる仕組みとなっている。いずれの取り組みも教学 IR 室で調査、分析された後、教務委員会や FD・SD 推進部会で審議し、内部質保証委員会や大学運営会議に報告するとともに学科会議などで全教員に周知されるようになっている。

また、就職率・就職先、資格取得率、学修行動調査、課外活動状況等が含まれ、大学ホームページに公開している（大学ホームページ）。

このような全学的な取り組みを基盤として、教職課程における学修成果（ラーニング・アウトカム）の可視化に関する特色ある取り組みは下記のとおりである。

（1）「教職課程ガイダンス」の毎学期の実施

毎年、前期・後期の授業開始時に教職課程の履修者全員を対象として「履修カルテ」等を用いて各学期のリフレクションを行うとともに今後の学修に対する関心を高め、各自に応じた具体的な学修目標の設定とその目標達成の意欲向上をはかっている。

（2）『養護・教育実習の手引き』に基づく指導

低学年時より教職課程科目の履修を通じ、実習に向けて児童生徒理解、教材研究等の基礎的能力を獲得するととともに『養護・教育実習の手引き』を用いたガイダンス等を通じて養護・教育実習の実施に向けた実習校との内諾依頼手続を進め、合わせて教員としての責任の自覚を高める。

（3）「履修カルテ」を用いた指導

教育学、看護学、心理学・法学等の教職科目担当教員が教職課程履修者の作成した「履修カルテ」を学期ごとに点検し、その記載内容について個別指導等を行う。

（4）教務委員会教職課程部会等における個別指導・進路指導

本学の教職課程の実施を担っている教務委員会教職課程部会の教員は、在学生に対して、教員採用試験の受験者に向けて個別指導・進路指導を行うとともに、卒業生に対しても個別のニーズに合わせた個別指導・進路指導を行っている。また、大学キャリア部会は在学生・卒業生に、医療・教育・福祉等の多様な進路情報を提供している。看護学科は 1 年生の就職活動のオリエンテーション（履歴書の書き方等）から 4 年生

(看護師・保健師国家試験対策)まで、各学年に応じたキャリア・ガイダンスとしての個別指導・進路指導を就職委員会・ゼミ担当教員が複層的に実施している。

(5) 「教職オリエンテーション」における履修指導及び教育実習指導

初年度においては、学部・学科全体のオリエンテーションとは別に「教職課程における履修計画・内容等についてのオリエンテーション」を実施している。教職課程履修学生について事務部会と関係教職員が履修状況等を継続的・組織的に把握し、これらの学生に対して教職課程の履修計画や学習内容等について随時指導を行っている。

また、地域と連携した「ボランティア」、「サークル活動」等の実施・支援により、学生が学校現場での課外活動や地域連携に参加について、早い時期から教職の意義を理解し、教員の仕事内容の把握や自分の適性、教師に求められる資質・能力に関する理解が促進されることを図っている。

なお、本学における学修成果の把握・可視化としては本学の DP (ディプロマ・ポリシー) を踏まえ、単位認定基準、卒業認定基準は「学則」に定められ、『学生便覧』及び大学ホームページ、ポータルサイト「manaba」、「aiai」等に関して随時、必要な情報を掲載するほか、これら基準は学期はじめのオリエンテーションでも対象学生に面での説明の機会を確保している。これに加えて各授業科目の単位数は履修規定に明示し、学生便覧及び「manaba」でも学内に周知し、各学生が随時確認できるようにしている。また、大学ホームページにおいて単位認定基準、卒業認定基準などは学外にも周知している。

※ (資料 大学基準協会「藍野大学に対する大学評価（認証評価）結果」(2016) p. 4~5)

※ (資料 「自己点検・評価報告書」(2016) p. 34~44)

基準領域 1－2 教職課程に関する組織的工夫

基準領域 1－2－①教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

【現状説明】

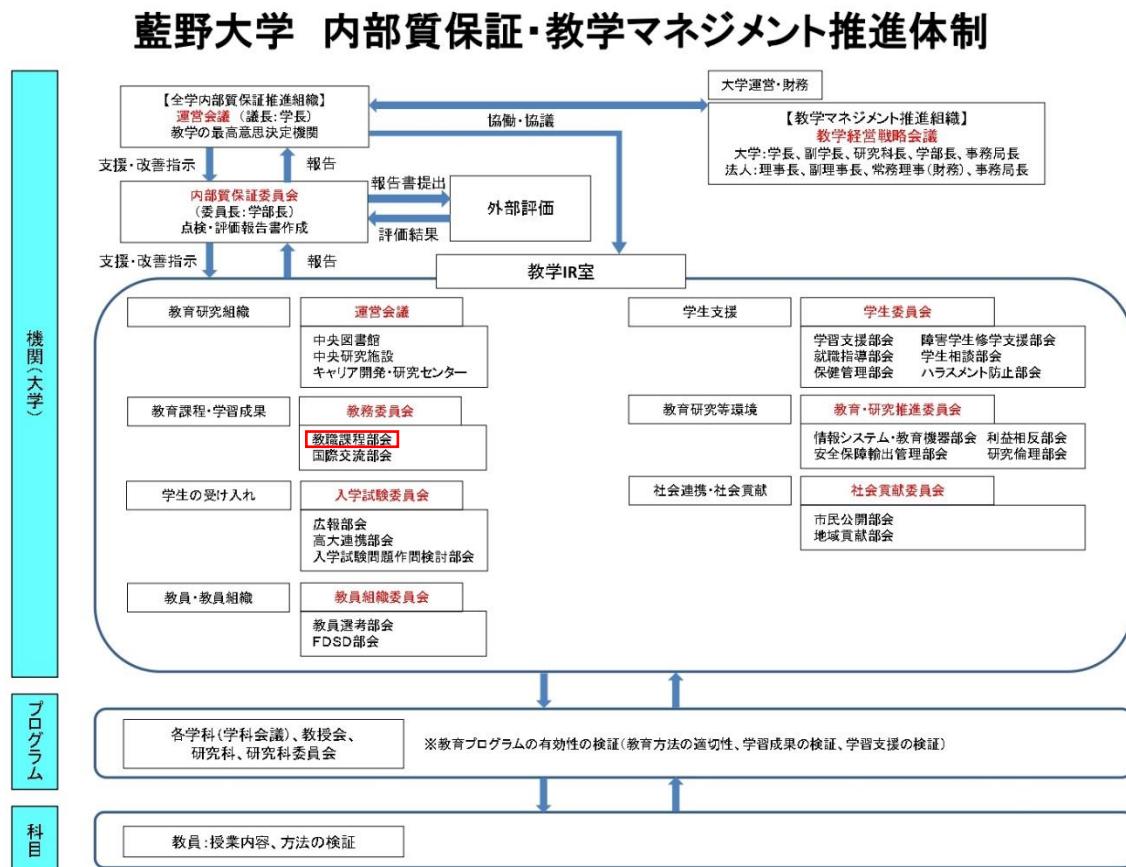
本学における教職課程の教員の配置は文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を充足している。また、学校現場等での実務経験を持つ専任教員も2人配置されているほか、学校現場等での実務経験を持つ非常勤講師を教職科目に配置している。

教員の業績等（文部科学省による教職課程認定に基づく教員業績）に関しては、本学のホームページ「教員一覧」（担当授業科目に関する研究業績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等を掲載）において公開されている。

さらには、教職課程を適切に実施するため、教職課程部会は教務委員会に属し、同委員会の教員配置状況は下記に示すように全学科からなる教員で構成されている。また、教職課程部会以外の教員にも適切に情報を共有されている。

※本学「教職課程部会運営委員」の教員配置状況は、下記のようになっている。

【本学の教職課程部会組織図】



教務委員会

委員長：平山朋子（理学療法学科教授）

委員：看護学科教授 2名、看護学科准教授 1名、理学療法学科特任教授 1名、
作業療法学科教授 1名、作業療法学科助教 1名、
臨床工学科准教授 2名、国際交流部会長 1名、
教学 I R 教員 1名、事務センター長代理 1名、
学生支援グループ長 1名

教職課程部会

部会長：吉田卓司准教授 1名(教職教育学)

部会委員：特任教授 2名(統合看護学・心理学)、准教授 1名(在宅看護学)

講師 1名(成人教育学)、非常勤講師 1名(養護教育学)

事務センター教職担当職員 1名

【長所・特色】

本学における「教職課程認定基準」を踏まえた教員配置の特色としては下記のことがい

える。本学における教職課程の教員配置は、上記に示した文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を上回る教員配置になっている。このことは、全学的に教職課程の共通理解・協力体制が構築されており、また、文部科学省の「教職課程認定基準」に定められた教職課程の学科相当性が理解された教職課程の運用であるといえる。さらには、教職課程を適切に実施するための本学の「教職課程部会」の母体である学部教務委員会の教員配置状況は上記に示したように、全学科からなる教員で構成されていることから、本学の教職課程は全学的に教職課程の共通理解・協力体制が構築されているといえる。

基準領域 1－2－②

教職課程の運営に関して全学組織（教職課程部会等）と学部（学科）の教職課程担当者とで適切な役割分担を図っている。

【現状説明】

本学における教職課程を通じた授業科目の編成状況は、「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」において「教職課程認定基準」に定められている必要な担当教員を配置し、学科相当性に基づいた授業科目で教職課程を編成している。

※本学が認定されている教員免許状は「高 1 種免（看護）」「養護 1 種免」である。

【長所・特色】

本学における教職課程を主として担当する教職員組織は教務委員会の教職課程部会であり、教職課程の計画と実施等の全般的業務を担う。学部教務委員会は全学科を通して担当教員を配置し、これに担当事務職員を加えた組織となっており、教職課程を含む全学の教育課程の実施について計画、実施、点検・評価等を行う。教職課程部会、教務委員会とともに 10 名弱であり、構成員が少人数であるために共通理解や情報・方針の統一も得られやすく、ここでの協議内容は学長から各学科の教員まで各委員会→内部質保証委員会→運営会議という組織構成に基づいて意思形成と共通理解を行っている。内部質保証委員会における検討も含めて業務の実施・評価・改善に関する意思疎通が良好で迅速かつ的確な決定に基づいて教職課程のマネジメントができる。

基準領域 1－2－③

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

【現状説明】

本学の教職課程教育実施に必要な施設・設備の整備状況は下記のようになっている。

- 看護教育学演習室(養護・教育実習室) - 教材研究のための「教科書」「指導書」「資料集」「教育辞書」「電子教材」「音声教材」「教育雑誌」「教員採用試験対策の問題集」を整えている
- MLC(メディカル・ラーニング・コモンズ) - メディアライブラリー、グループ学習室(8 室)、ラボ・コモンズ(3 室)、アクティブ・コモンズ(アクティブ・ラーニング対応教室)
- 情報処理演習室(コンピューター45 台設置)
- ICT 機器を活用できる教室(学内の講義室にモニターディスプレイ配置)
- 図書館 (教材研究のための「教科書」「指導書」「資料集」「教育関連文献」、コピー機、パソコン)

【長所・特色】

本学の教職課程教育実施に必要な施設・設備の特色としては、下記のことがいえる。

(1) 「看護教育学演習室」の設置

この演習室には教職課程部会教員がほぼ毎日在室し、教職課程履修学生の個別指導や相談に対応している。そして同室の一角には教職関係の文献や指導書・教材を整え、教材研究や教育実習等の準備ができるよう完備している。また、教員採用試験対策の問題集や教育新聞・教育雑誌等を備えており、最新の情報を学生がいつでも必要に応じて利用できるように資料等を整えている。また、同室は養護実習・教育実習などに向けた教職教育の演習設備であり、この実習室において養護実習・教育実習の事前指導として授業以外の補講指導ができるようにしている。

(2) MLC(メディカル・ラーニング・コモンズ)等 ICT 利用環境

MLC は 2020 年から本格運用されている 4 階建てのラーニング・コモンズ棟である。ここには、メディアライブラリー、グループ学習室(8 室)、ラボ・コモンズ(3 室)、アクティブ・コモンズ(アクティブラーニング対応教室)が配置され、貸出用ノートパソコンの配置と SE(システムエンジニア)の複数配置により、「e-ラーニングシステム」を効果的に活用できる態勢が整っている。また、学内において広範囲に Wi-Fi 環境も整備されている。

基準領域 1 – 2 – ④

教職課程の質的向上のために、授業アンケートの活用を始め、FD(ファカルティ・ディベロップメント)や SD (スタッフ・ディベロップメント) の取り組みを展開している。

【現状説明】

本学では「教職課程部会」が主体とする FD・SD は実施していないが、大学として全学的に「学生による授業アンケート」や教員組織委員会の FD・SD 推進部会が主催となる研修会、教員相互による「授業公開」を行っており、これらの対象授業に全ての教職課程科目が含まれている。

このような教育改善活動により、全教員が授業改善の見直しに取り組み、PDCA サイクルに基づいた授業改善に努めている。

【長所・特色】

本学における教職課程質的向上の授業評価としては、以下のような学内外における FD・SD の取り組みの特色がある。

(1) 全授業の「学生による授業アンケート」、これに基づく担当教員へのフィードバック

本学では、学生による 2 種類の授業アンケートを実施している。1 つ目は各授業科目の中間時点での実施する「授業アンケート(学習状況把握用)」であり、学生に授業の理解度や学習時間、困難に感じている点などを尋ねている。この回答に関して教員はポータルサイト「aiai」で自身の授業に対する集計結果を確認し、後半の授業改善に活用することとなっている。また、学期末に同アンケートに関する大学全体での設問ごとの平均値を教学 IR 室で算出し、教務委員会や FD・SD 推進部会を通して全教員に周知し、各自の回答結果との比較による次年度の授業改善への活用を促している。2 つ目は、1 年を通して各教員が任意のタイミングで実施する「授業アンケート(授業実践用)」である。この授業アンケートでは、学生に対象授業科目において深い理解が促されたか、熱中して学習に取り組むことができたかなどを伺っており、年度末に 1 年間で最も学生から評価されている授業科目が選出される。選出された授業科目の授業担当者は、FD 研修会に

て、その授業での工夫点などを他教員に共有し、大学全体の授業改善が図られる。これらの授業アンケートはどちらとも対象授業に全ての教職課程科目が含まれている。

(2) 学内全体の FD 研究会

(3) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）や阪神地区私立大学教職課程協会（阪神教協）などの外部情報に基づく FD・SD と情報共有の取り組み

基準領域 1－2－⑤

教職課程に関する情報公表を行っている。

【現状説明】

本学の教職課程の情報公開については、現在本学のホームページにおいて、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」に定められた情報公開に基づき、下記内容とともに本学における教員免許状取得及び担当教員の業績などの情報公開をしている。

(1) 取得可能な教員免許取得について（「取得可能資格」）

(2) 教員養成に関わる組織（「教育研究上の基本組織」）

(3) 教員養成に関わる授業内容・年間計画（「授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画に関するここと」）

今後は、本学の『教職課程自己点検評価報告書』をホームページに掲載予定である。

【長所・特色】

本学の教職課程における情報公開の特色は、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」に定められた情報公開に基づき、本学のホームページに「情報公開項目の一覧」の項目を設定して情報公開をしている。

基準領域 1－2－⑥

全学組織（教職課程部会）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているかをさせようとしている。

【現状説明】

本学の教職課程の学修成果や自己点検・評価については次のように実施している。まず、「学修成果」については「教職課程オリエンテーション」における指導や「履修カルテ」に基づく個々の学生の学修成果について、教職課程部会においては部会の開催時に教職課程に関わる教員が協働で振り返りと見直しに取り組んでいる。特に教職員の情報共有に基づく指導により学生の履修に関する問題を把握し、「学修成果」を元に、教職課程の見直しに努めている（教職課程部会議事録）。学部教務委員会及び同教職課程部会において全学的教職課程の問題を把握し、必要に応じて教職員が連携して問題解決を図っている。

さらには、個々の授業改善や授業アンケート、外部研究会（全私教協・阪神教協など）を通して教職課程の改善に取り組んでいる。

【長所・特色】

本学は単科大学であり、比較的小規模な教員養成であるが、そのため教職課程の学修成果や自己点検・評価については、丁寧な組織的・個別的対応が可能であるとともに、上述したように教職課程の迅速・柔軟な見直し・改善の体制が整っている点に長所と特色を有する。

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準領域2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

基準領域2-1-①

「入学者受入れの方針」等を踏まえて教職課程で学ぶにふさわしい学生像をアドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)として掲げ、学生の募集・選考ないしは学科ガイダンス、教職課程ガイダンス等を実施している。

2. 入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

総合型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文において医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。

学校推薦型選抜入試

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。

一般選抜入試

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。

大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います。

※ (資料 藍野大学ホームページ「藍野大学の3つのポリシー」)

【現状説明】

入学者に対する本学の教職課程に関する情報提供は、『大学案内パンフレット』や「本学のホームページ」を通して公開されている。また、本学の教員養成の目標等がAPに対応しており、入学後にAPに基づいた「オリエンテーション」及び「ガイダンス」をしている。

また、大学教職員による履修に関する個別相談のほか、「新入生歓迎オリエンテーション」において在校生の上級生からのアドバイスを受けられる機会も設けている

【長所・特色】

本学の入学者に対する教職課程に関する情報提供の特色は、『大学案内パンフレット』や「本学のホームページ」を通して公開されているほか、個別的な相談に丁寧に対応していることである。また、本学の教員養成の目標は AP に対応しているほか、DP・CP と合わせた 3 つのポリシーに従って、統合的に理解されることを重視している。

基準領域 2－1－②

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

【現状説明】

本学の教職課程では教職課程履修のために下記の基準を設定している。教職課程の履修に際しては、各学期のガイダンスと「履修カルテ」の提出・点検を通じて教職履修者を把握している。これにより教職課程の履修学生個々人に対する指導体制も整えられている。

そして、教職課程を 3 年次以降も履修継続するためには「2 年次末までの GPA(学修成績)が 2.10 以上でなければならない」という基準を設定している。また、養護実習・教育実習をはじめ、主要な教職課程科目の履修に際しては、それ以前に修得すべき履修条件を設定している。これにより本学では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修していくしくみとなっている。

【長所・特色】

本学の教職課程では、教職課程履修の継続する基準を設定して教職指導を行っている。これらの履修条件は入学時に「学生便覧」等を用いて説明するとともに、適宜ガイダンス及び教職課程科目の学修時においても学生に周知している。

基準領域 2－1－③

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

【現状説明】

本学の教職課程の履修受け入れは教員免許種ごとに特定の人数を定めずに、入学後に学生個々人の判断で教職課程を履修している。

【長所・特色】

本学の教職課程の履修受け入れの特色としては教員免許種ごとの定員は行っていない。入学後に学生個々人の判断で教職課程を履修している。

基準領域 2－1－④

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

【現状説明】

本学の教職履修指導の実施状況は下記の通りである。まず、新入生対象の「教職ガイダンス」においては、本学の「教職課程の教育目標」等を説明し、教職に対する自覚と責任、意欲を引き出す指導体制を整えている。そして、教職課程の履修と継続の条件を『学生便覧』等を用いて解説するとともにその主旨を周知している。

さらには、「履修カルテ」を活用した履修指導によって、教員免許の取得を目指すに必要な教職関連科目についての履修状況と理解の振り返り指導を実施し、履修状況(学修成果)

の達成と「教員として身につけるべき必要な知識技能・態度がどの程度身についているか」について、総合的に把握し自己理解・自己確認ができる指導を実施している。

【長所・特色】

本学の教職履修学生に対する教職指導の特色は下記の5つである。

- (1) 各学期の「教職ガイダンス」を実施し、4年間の学士教育のなかで教職に対する自覚と責任、意欲を引き出す指導体制を整えている。
- (2) 『養護実習・教育実習の手引き』の作成である。この冊子を用いて実習のみならず、本学の教職課程の目的や履修指導を実施し、さらには教育実習の心得や教職員を志す心構え等を指導している。
- (3) 「履修カルテ」を活用した履修指導である。「履修カルテ」を用いて指導することにより、必要な教職関連科目についての履修状況と理解の振り返り、学修成果の達成、また教員として身につけるべき必要な知識技能・態度について、総合的に把握し自己理解・自己確認がされることである。

基準領域2－2 教職へのキャリア支援

基準領域2－2－①

学生の教職に就こうとする意欲・資質・適性を育成・把握している。

【現状説明】

本学の教職履修学生に対する教職に就こうとする意欲・資質・適性については下記のような指導を通して育成・把握している。

1年次では新入生向けの教職ガイダンスにより、教職に就くことの意義と自覚に関して、その社会的ニーズと職責の理解、教職課程履修への意欲喚起につながる指導をしている。1年次後期から2年次以降では教職課程の「履修カルテ」の記入と教員による点検とコメントにより、教職に対する理解と自己の適性について継続的・組織的な指導をしている。そして、3年次以降の教職課程履修資格となるGPAの規準(2年次末時点で2.10)を達成できるよう個々の学生の必要性に応じて個別指導を行い、意欲・関心・学修態度の主体的な向上の高まりを支援している。

また、教育実習前年度となる3年次では、教育実習校である大学附属の藍野高等学校衛生看護科の「授業観察」等を含む事前指導を通じて、学生の教職に対する意欲を喚起し自己の教職に対する適性を理解できるように指導をしている。さらに、4年次では「養護・教育実習」の事前指導と事後指導、及び「教職ガイダンス」の実施に加えて、教職課程のカリキュラムに定められた正課授業とは別に養護実習の事前課外指導として、保健指導の模擬授業が行われ、教育実習の事前課外指導として高校看護科の模擬授業の演習を個々の学生のニーズと必要性に応じて実施し、教職に就くことに対する理解、教員に求められる実践的教育力の育成と意欲喚起等の指導をしている。また、3年次後半から4年次にかけては個々の学生が志望する都道府県・政令市や私立学校の教員採用試験に向けて、個々のニーズに応じた個別指導を通して情報提供・試験対策の支援と指導を行っている。

【長所・特色】

本学の教職履修学生に対する教職指導の特色は、学年ごとに1年次から4年次を通して

一貫した組織的指導と個々の学生のニーズに応じたきめ細かな支援・指導を実施していることである。

1年次から4年次まで「履修カルテ」の記入状況を教職課程部会の教員が点検し、個々の学生の意欲・関心・学修状況に応じて教職に対する自覚と責任、意欲を引き出す指導体制を整えている。

2年次末には教職課程の受講条件となるGPAの規準(2年次末時点で2.10)を設定し、それを達成することを通して教職に対するより深い理解と自己の資質・適性について省察する機会としている。

3年次から4年次では養護・教育実習の事前指導として、実習予定校である大学附属の藍野高等学校衛生看護科との連携をはかりながら「授業観察」などを実施し円滑かつ学修効果の高い養護・教育実習の実施を実現するとともに、学生の教職に対する意欲喚起や自己の資質・適性を自己理解できるように指導をしている。

さらには、教員採用試験に向けた支援・指導では個々の学生の志望等に応じた個別指導を通して教職に就くことへの意欲を喚起し、自己の資質・適性に対する自己理解を深化させられるように指導をしている

基準領域2－2－②

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

【現状説明】

本学の教職履修学生に対するキャリア支援は下記のような進路指導を実施している。大阪府教育委員会、京都府教育委員会などによる「教員採用試験説明会」等に関する教員採用に関する情報を、個々の学生の志望に応じて適宜提供し、教員採用試験対策も個々の学生の志望に応じた個別指導を実施している。

さらには「教職大学院説明会」等の「教職大学院進学」に向けた情報も個々の学生の志望に応じて適宜提供し、必要に応じて個別指導を実施している。その他、教員免許状取得による進路拡大となる特別支援学校等における看護師としての就業、病院内の院内学級の教員・看護師等としての就業等の進路指導等も個々の学生の志望に応じた実施している。

【長所・特色】

本学の教職履修学生に対する進路指導の特色としては以下の点を挙げることができる。

第一に個々の学生の志望に応じて適宜提供し、必要に応じて個別指導を実施していることである。教職のみならず医療系への進路を選択する学生が多いなかで、多様な進路志望に応じた個別的支援と指導を教職課程部会の教員のみならず医療保健学部看護学科就職委員会の教員など、看護学科教員全体が学生の進路をサポートする体制がとられている。

第二に大阪府教育委員会・京都府教育委員会及び大阪府・京都府下の政令市、中核市の教育委員会等と連携した教員養成と進路指導の実施である。特に茨木市と大学は地域連携協定を締結して教員養成・採用についても社大連携をはかっているほか、高槻市教育委員会、大阪府、京都府、滋賀県の看護科を有する高校等の諸学校と連携した教員養成と進路指導を実施している。

第三に「大学院進学」等の多様な進路指導の実施である。医療保健学部看護学科の特色として卒業時に看護師国家試験受験資格を得て、そのほとんどが看護師資格を得ることから、「教職大学院」の情報提供のみならず、「医療系大学院」、「医療系大学助産師専攻科」等への進学を志望する者もある。そのため、これらの進学のニーズに応えるとともに看護職として特別支援学校等の就業、病院(院内学級の教職員・小児科看護師等を含む)としての就業等個々の学生の志望に応じた進路指導を実施している。

第四に前記の多様な進路を保障するため、教職のみならず医療系への進路を選択する学

生が多いなかで多様な進路志望に応じた個別的支援と指導を教職課程部会の教員のみならず、医療保健学部看護学科就職委員会の教員など看護学科教員全体が学生の進路をサポートする体制がとられている。

基準領域 2－2－③

教職に就くための各種情報を適切に提供している。

【現状説明】

本学の就職に就くための情報提供は教職も含めてキャリアセンターの「情報システム」や看護教育学演習室の掲示板を通して各都道府県・政令市等の教員採用試験情報、「私立学校の教員採用」情報、「教職大学院」情報などの各種情報提供を行っており、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されている。

【長所・特色】

本学の教職に就くための各種情報提供の特色は「情報システム」を通して情報提供、看護教育学演習室の掲示板等を通した教員採用試験情報などの各種情報提供といったシステム構築のみならず、教職課程部会の担当教員によって、個々の学生のニーズに応じたキャリア支援が実施されていることである。このことにより教職を目指す全ての学生がいつでも学生のニーズに応じたキャリア支援やアドバイスを受けることができる。

基準領域 2－2－④

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

【現状説明】

本学の教職指導は個々の学生の意欲や適性に応じて指導をしている。また、これら教職指導のために必要な資料（教員採用試験問題集・教育辞典・教育文献・教育雑誌・教育新聞など）は図書館及び「看護教育学演習室」に備えられており、教員採用試験指導や大学院指導などに向けた個別指導を実施している。また「看護教育学演習室」に隣接してこのような個別指導を実施する個別相談のスペースが確保されている。

【長所・特色】

本学の教職指導の特色は学生の意欲や適性に応じてきめ細やかな個別指導と看護職と教育職の2つの専門性を教育や医療の現場に生かすこと目指した指導を実施していることである。

そのような教職指導に必要な資料（教員採用試験問題集・教育辞典・教育文献・教育雑誌・教育新聞など）は図書館及び「看護教育学演習室」に備えられており、教員採用試験指導や教職大学院指導などに向けた個別指導を実施している。

基準領域 2－2－⑤

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

【現状説明】

本学の教職課程における学外との関係組織と連携した多様な人材活用は下記の通りである。

教職課程科目の講義では茨木市・高槻市等の大学近隣の教育委員会をはじめとして、教職員としての実務経験の豊富な特別講師から講話をいただき、教員を目指す志気や自覚を

高めることのできるキャリア支援を行っている。例えば養護教員養成科目である「教職実践演習（養護）」では、教育委員会において指導主事として勤務された保健師・看護師資格を有する元養護教諭の方をお招きして講話をいただき、養護教諭としての教員の責務や専門的知識についての理解を深める指導をしている。次に地域連携・社会貢献として、学内外のボランティアなどの活動の中で教職について考える機会を奨励している。そして本学卒業生で教職に就いている教員をゲストスピーカー（ゲスト・ティチャー）として招き、教員という職務をより身近に感じ、教員としての自己のイメージを具体的に理解できる指導をしている。

【長所・特色】

本学の教職課程における関係組織等と連携した学外の多様な人材の活用状況の特色は主に下記の3つである。

- (1) 大阪府下の教育委員会と連携し、教職課程科目履修学生が現代社会の求める教員像や教員としての資質、また教員採用試験等について教育委員会等の教育行政に関わる方から講話を聞く機会を設けている。
- (2) 地域連携・社会貢献の一環として学内外のボランティア参加を推奨し、それらの経験から実践的指導力の育成に取り組んでいる。
- (3) 「教職科目」で実務家教員（本学卒業生で教職に就いている教員も含む）を特別講師及びゲストスピーカー（ゲスト・ティチャー）として講話を依頼し、教員として必要な資質・能力を育成するための指導をしている。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準領域3－1

教職課程カリキュラムの編成・実施

基準領域3－1－①

教職課程科目に限らず、医療保健学部看護学科として、看護師国家試験受験資格を卒業時に修得し、かつ有為な医療人となるべく定められたカリキュラムを基盤として、本学創立の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

【現状説明】

本学の教職課程編成は、本学創立の精神を具現化するために組まれた教育課程（卒業するために修得すべき単位）を適切に運用し（大学の認証評価より）、その上で教育職員免許法に従って開設されている科目のうち、①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定める科目の4科目8単位のうち、2科目4単位（「英語Ⅰ・Ⅱ」と「情報科学Ⅰ」）が卒業するための必修単位とされ、他の2科目4単位（「法学」と「体育講義・実習」）は卒業するために修得すべき選択科目的単位として修得が可能である。②高校教諭免許取得課程においては「教育の基礎的理解に関する科目等」として設定されている13科目24単位のうち、7科目14単位（全体の約58%）が卒業するために修得すべき選択科目的単位として修得が可能な教職課程の必修単位であり、「大学が独自に設定する科目」として設定されている25科目の40単位のうち、23科目35単位（全体の約86%）が卒業するために修得すべき必修単位として構成されている。③養護教諭免許取得課程においては、「教育の基礎的理解に関する科目等」として設定されている14科目28単位のうち、9科目17単位（全体の約61%）が卒業するために修得すべき選択科目的単位として修得が可能な教職課程の必修単位であり、「大学が独自に設定する科目」として設定されている32科目の54単位のうち、26科目43単位（全体の約80%）が卒業するために修得すべき必修単位として構成されている。④としては卒業するために修得すべき単位ではない科目も設定されているが、卒業するために修得すべき選択科目として修得が可能である。

※（資料『藍野大学学生便覧 2021年度』p58～p61）

【長所・特色】

本学の教職課程の特色は文部科学省「教職課程認定基準」の学科相当性を満たし、看護学科において卒業するために必要な課程を主に修得しながら教育職員免許状を取得できることである。人間に対する深い愛を持ち、生涯にわたり医療系教員としての誇りを持ち続け、研鑽を怠らない養護教諭、看護科高校教諭を育成するという意味で創立の精神を具現する教育となっている。

基準領域3－1－②

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

【現状説明】

本学における教職課程の編成は学科相当性を担保した教員養成課程である。そして、「教育の基礎的理解に関する科目等」に対するコアカリキュラムについては、「教職課程認定基準」に基づく授業計画がシラバスに反映された教職課程編成となっている。

さらに、時間割の配置運用にあたっては教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配

置され、学生が無理なく教職課程を履修することができるようになっている。また、看護の臨地実習と養護実習・教育実習の履修についても実習病院・実習校との連携によりスムーズな実習日程の確保ができている。

※（資料『藍野大学学生便覧 2021 年度』p36～p62）

【長所・特色】

本学の教職課程を通じた授業科目編成の特色は文部科学省の「教職課程認定基準」に定められている学科相当性に基づいた教職課程科目を開講しており、教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配置され学生が無理なく教職課程を履修することができるようになっていることである。4年次に行われる看護の統合看護学実習と養護実習・教育実習の履修についても、実習病院及び養護実習・教育実習の実施校との連携によりスムーズな実習日程の確保ができている。

基準領域 3－1－③

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

【現状説明】

本学の教職課程の編成は文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則し、大学が所在する「大阪府教員育成指標」に基づいて教職課程科目の授業において「大阪府教員育成指標」について指導している。さらに、教職ガイダンス等においても大阪府・京都府等の「教員育成指標」についての学ぶ機会を設けている。また、教職実践演習等で今日の学校教育に対応できるように指導内容を工夫している。

【長所・特色】

本学が所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性を考慮した教職課程実施の特色としては下記のことがいえる。

本学が所在する大阪府の教員育成指標は「大阪府教員等育成指標」は①「OSAKA 教職スタンダード（共通の指標）」、②「OSAKA 教職スタンダード（職に応じた指標）」、③「スクールリーダースタンダード」の3つから成り、そのうち①「OSAKA 教職スタンダード（共通の指標）」は学校種を越えた共通のものであり、全ての教員等に求められる資質・能力をキャリアパス（経験や職責）に応じて整理したものである。また、②OSAKA 教職スタンダード（職に応じた指標）は3つの専門領域（「支援学校（学級）の教諭」「養護教諭」「栄養教諭」）、③「スクールリーダースタンダード」はスクールリーダーとしての役割に応じて指標を設定している。このうち「教職スタンダード」のうち、採用時に求められる事項として「人権意識、人権感覚」、「安全に関わる基礎的な知識」「省察力及び理解力」の3つの事項を身につけることが示されている。

本学ではこれらの点について、とりわけ教職課程科目ではアクティブ・ラーニングを活用してこのような意識・感覚、知識、理解力等を身につけることができるように指導内容を工夫している。

※（資料 大阪府ホームページ「『大阪府教員等育成指標』について」）

※（資料 医療保健学部教育奨励費「初年次基礎科目教育及び教職教育におけるアクティブ・ラーニングの活用」（2014年度）研究発表報告書）

基準領域 3－1－④

今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

【現状説明】

本学の教職課程における ICT の活用指導力については文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則して ICT を活用したシラバスを作成し、情報活用能力を育てる指導が適切に行われている。

【長所・特色】

本学の教職課程におけるアクティブ・ラーニングや ICT を活かした指導の特色は下記に示すように 2020 年度末に新設されたメディカル・ラーニング・コモンズ棟等の施設を活用しつつ、2 年次に「教育の基礎的理解に関する科目等」の「教育方法論」及び 2 年次と 4 年次に「教科及び教科の指導法に関する科目」の「看護教育方法Ⅰ」・「看護教育方法Ⅱ」において ICT を活用した看護教育を学生自身がデモンストレーションするアクティブ・ラーニングなど先進的な取り組みを進めている。

※（資料：藍野大学「高校看護科教職課程における ICT の活用と高大連携」）

（全国私立大学教職課程協会『私立大学の特色ある教職課程事例集IV』2019) p. 41～44.

基準領域 3－1－⑤

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促すなど教育方法の工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

【現状説明】

本学の教職課程編成におけるアクティブ・ラーニングや ICT の活用など新たな手法の導入状況については下記の通りである。

本学は学内の学修環境を整えるため 2020 年 2 月に新学舎「Medical・Learning・Commons」（以下、M L C 棟）が大学正面玄関（ファサード）に竣工した。同校舎は「課題発見力（現状を分析し課題や目的を明らかにする力）、計画力（課題解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力）、創造力（新しい価値を生み出す力）」を伸ばすラーニング・コモンズをはじめとして「コミュニケーション能力の醸成」、「多職種連携教育」をサポートするグループディスカッションルームなどを設置し、1 階には入試センター、学習支援センター、キャリア開発・研究センターのほか、地域の人たちや学生の賑わいを創出するフリースペースやオープンカフェを配置して、さらに多様化する社会的ニーズや学生のさまざまなニーズに対応するために ICT 環境の充実も図っている。

これらの施設・設備の充実に加えて学習支援のためのポータルシステムを導入・更新を続けており、学内においての学生のレポート提出や教員からの講義資料提供などインターネット上で講義や指導ができるほか、学生の成績と学修状況のフィードバック・成績管理なども統合的にできる環境にある。これらのシステムはコロナ禍の遠隔授業でも活用されてきた。

M L C 棟ではグループ学習が可能なスペースが広範に用意されているため、教職課程科目の学修においてもアクティブ・ラーニングやグループ学習などを活用した多様な教育実践が可能となっており、ICT や視聴覚機器が活用されている。

さらに看護教育学演習室においては教職課程の学生自身が模擬授業やプレゼンテーションすることを前提に学生主体の教職教育がおこなわれている。このような施設・設備、

ネット環境の活用により、学生自身の意欲・関心と資質・能力を活かした「考える」「話す」「統合する」などの多様な学びが可能となり、教職課程履修者の実践的教育力の向上に寄与している。

また、教職課程科目をはじめ、看護系も含めたすべての授業で「アクティブ・ラーニング」の活用がすすめられており、ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実習、フィールドワークなどが導入されている。

※（資料『藍野大学自己点検評価書』 p 36～p 37）

※（「藍野大学・多様な学びと活動を実現する新学舎

「Medical・Learning・Commons」2020年2月竣工」大学プレスセンター（2019/11/1）

【長所・特色】

本学の教職課程におけるICTとアクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）活用として下記の特色がある。

- ①学習支援システム manaba を導入することにより、学生からのレポート提出や教員からの講義資料提供などインターネット上での講義や指導ができるようにしている。これらのシステムは遠隔授業でも活用されている。また、自宅など学外からも教材、シラバスの閲覧のほか、自らの成績・評価・履修状況の確認等ができ、履修者相互や教員とのインタラクティブな情報交換ができる。
- ②2020年に竣工した藍野大学の正面玄関（ファサード）のMLC棟では、教職課程の科目のみならず全学生を対象に多職種理解を通して職業の専門性を知り、問題解決の方法について討議・学習する授業が行われ、同校舎ではICTやIoTの活用によるアクティブ・ラーニングや地域社会と大学との連携が多面的に展開されている。
- ③アクティブ・ラーニングなどによる多様な教育手法に対応するためにすべて授業の教室に大型液晶モニターをはじめとするICT機器が備えられており、情報活用能力を活かした「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びが可能となっている。
- ④図書館やMLC棟のグループ学習室は学生相互の意見交換や情報共有を可能とし、主体的・対話的で深い学びの空間が備えられている。

※（資料『藍野大学自己点検評価書』 p25～p26）

基準領域3－1－⑥

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示し、授業後にフィードバックを行っている。

【現状説明】

本学のシラバスで明記する項目としては、シラバスは全授業科目について①科目的概要、②（授業回次ごとの）授業の内容、③学習到達目標、④授業方法、⑤成績評価の方法、⑥教科書、⑦参考書、⑧授業時間外学習、⑨連絡先・オフィスアワーの項目で明示し、大学ホームページ上での閲覧が可能である。上記のうち、成績評価の方法については試験やレポートなど評価手段の数量的比率の記載を徹底することとしており（学外実習科目など若干の例外がある）、授業時間外の学習についても必ず記載するよう周知している。また、記載内容については各学科で執筆者（授業担当者）以外の第三者がチェックすることとして

いる。教職課程のシラバスにおいてもこの基本項目をすべて明示している。

このように、シラバスは学部・研究科において、それぞれ統一の書式で作成され、学部の『授業概要』及び『学生便覧』にて学生に公表している。さらに学部のシラバスについてはホームページにおいても公表している。シラバスの記載内容について、学部では公開前に各学科で授業担当者以外の第三者がチェックしており、さらに実際の授業内容や方法がシラバスの記載内容と整合しているかどうかについては授業終了後に「授業担当者自己点検シート」によりその検証を行っている。その冒頭で「シラバスに示した授業計画と授業目標は達成できましたか。」というレビューを行い、十分に達成できていないと担当者が判断した場合、その要因について①授業計画・目標の水準が高かった、②授業方法（教材を含む）に問題があった、③学生の意欲・学力が低かった、④授業は計画どおり進んだが目標に問題があったの4択で集計し、今後の授業改善を図る視点で検証している。

【長所・特色】

本学の教職課程シラバスについて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示し、授業後にフィードバックを行う点において以下のような長所と特色がある。

- ①シラバスを通じて「科目の概略・ねらい・意義」や授業の方法などについて学生の興味・関心を高め、学習意欲を喚起することができるよう記載している。
- ②シラバスの記載においては学習者を主語として「この授業を履修した後、どのような知識・能力・態度を獲得しているのか」、「学習の結果、何ができるようになるか」を示している。
- ③授業の到達目標を踏まえた合否の目安を明記し、その評価手段を示している。また、複数の評価方法を使用する場合にはそれらの基準や配分割合について明記している。
- ④各授業のシラバスは本学 DPとの関連し、各授業内容と DP の関連が明示されている。
- ⑤シラバスの内容について、その記載内容の確認や学修成果のフィードバックを組織的かつ定期的におこなっている。

※（資料「シラバス作成の手引き」）

※（資料 2016 年度 藍野大学自己点検・評価報告書）

基準領域 3－1－⑦

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

【現状説明】

本学の教職課程では教育実習を行う上で必要な履修要件を教育実習受講資格として『藍野大学学生便覧』に明示するとともに、各学期の教職ガイダンスや教職規定科目の授業時において教育実習に必要な履修要件や心構えを指導している。また、シラバスには養護実習・教育実習の目的と到達目標を明示している。

養護実習・教育実習を行うための事前指導は、養護教諭免許取得課程においては「健康相談活動論」、「養護実習指導」等において、高校教諭（看護科）の免許取得課程では「看護教育方法 I・II」、「教育実習指導」において、実習前のグループワーク、課題レポート、模擬授業などにおいて実習の目的や心構え等を指導している。

また養護実習・教育実習の事後指導としての「養護実習指導」、「教育実習指導」では学校現場の実習で学んだ教員としての自覚と責任、資質・能力、生徒理解や実践的指導力について省察を深めるとともに、最終的には4年後期の「教職実践演習」において「1. 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項」「2. 社会性や対人関係能力に関する事項」「3. 生徒理解や学級経営等に関する事項」「4. 教科内容等の指導力に関する事項」に関して4年間にわたる教職課程の学修成果の総括を行う。

※（資料『藍野大学学生便覧』 p128～p129）

【長所・特色】

本学の教育実習指導における特色としては下記のことがいえる。

第一に教育実習を行う上で必要な履修要件を教育実習受講資格として『学生便覧』に明示し、各学期の教職ガイダンスにおいて各学期において達成すべき課題と学習目標について指導をしていることである。

第二に上記『学生便覧』に加えて、別冊子『養護実習・教育実習の手引き』、『養護実習要項』及び『教育実習要項』に養護実習・教育実習の目的や手続、実施内容のほか、実習の事前事後に行うべきことなどの学修プロセスを指導している。

基準領域3－1－⑧

「履修カルテ」等を用いて学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

【現状説明】

本学の教職課程の学修成果としては下記の観点から指導している。

第一に『学生便覧』、『養護実習・教育実習の手引き』、『養護実習要項』及び『教育実習要項』を作成し、これに基づいて1年次～4年次の教職ガイダンスと教職規定科目の授業時において本学で目指すべき教員像、教員に求められる資質・能力、教職課程の履修、養護・教育実習などについて指導している。

第二に「履修カルテ」を用いて、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、各自が教職を目指す者として取り組むべき課題等を指導している。さらには「教職実践演習」において「履修カルテ」を用いて教員を目指すべき者として身につけるべき必要な資質や知識技能・自己の課題等について、自分自身について省察を深めながら教職教育の総括的な指導をしている。

【長所・特色】

本学の教職課程における学修成果指導としての長所・特色は下記のことである。

第一に教職課程履修者のための『養護実習・教育実習の手引き』、『養護実習要項』及び『教育実習要項』を作成し、これに基づいて1年次～4年次の「教職ガイダンス」等で継続的かつ体系的な指導していることである。

第二に、「履修カルテ」を用いて教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、各自が教職を目指す者として取り組むべき課題等を指導していることである。

基準領域 3－2 実践的指導力養成と地域との連携

基準領域 3－2－①

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

【現状説明】

本学の教職課程における実践的指導力の育成する機会としては下記に掲げるものである。

- ① 1年次の教職課程科目である「教育原論」、「教職論」等の科目において、教員経験のある実務家教員が実践的な視点からの教職課程教育の入門的な授業を実施し、教職の意義、職務内容、今日の教育課題とその対応について学ぶ機会を設けている。
- ② 2年次からは「学校保健」、「生徒指導・進路指導論」等の科目において、引き続き教員経験のある実務家教員がこれらの教職課程科目を担当し、教職の専門性に関わる学修を行うとともにグループワークやプレゼンテーションなどのアクティブ・ラーニングを活用した主体的で対話的な学び経験し、「看護教育方法Ⅰ」では模擬授業に取り組むなど実践的指導力を育成している。
- ③ 3年次には「特別支援教育論」など、教職教育としてより専門性の高い知識・技能の習得に努めるとともに、本学の看護学科3年次後期は看護の7領域の臨地実習が行われる。前期の看護領域の概論・活動論・援助論等も含めて、これらの看護科の学修は卒業のための必修科目であるとともに教職科目としても必須科目である科目も多い。この看護臨地実習の経験は、養護教諭・高校教諭（看護科）の教師として知識と技能の獲得だけでなく、教員としての実践的指導力の育成にとっても極めて有意義な学修機会となっている。
- ④ 4年次では養護実習・教育実習、その事前事後の「養護実習指導」「教育実習指導」及び「教職実践演習」を通じて教員を目指すべき者として必要な資質や知識・技能を高め、自己の課題とも向き合いながら教職教育を総括し、実践的指導力を獲得できるように指導をしている。

【長所・特色】

本学の教職課程における実践的指導力育成の特色は看護臨地実習の経験も踏まえながら教職教育としての実習、その事前事後の指導を重ね合わせて教職課程履修者の実践的指導力を1年次から4年次にかけて組織的・継続的に育成していることである。

基準領域 3－2－②

様々な体験活動（学内演習・臨地実習、課外活動、ボランティア等）とその振り返りの機会を設けている。

【現状説明】

本学医療保健学部看護学科においては1年次から4年次まですべての学年で看護臨地実習を必修科目として設置している。それにともない、学内にある「基礎看護演習室」、「小児・母性看護演習室」、「成人看護演習室」、「在宅・公衆衛生看護演習室」を用いて看護系科目の演習を行い、様々な実体験をともなう学修をおこなっている。また、学生委員会及

び事務センター学生支援グループを中核として課外活動に対する支援・指導を財政面も含めて実施(活動支援金の支給等)しており、自治会・サークル等の学生主体の課外活動も盛んで、地域貢献としての近隣地域の清掃活動などボランティア活動も組織的・継続的に行われている。

教職課程においては学校法人を同じくする藍野高等学校との高大連携を行っているほか、地域連携として大学の立地する茨木市・高槻市をはじめとする近隣自治体の公立小中学校における学校支援ボランティアなどの体験活動を通して教師に求められる資質能力の育成など、多角的な視点からの指導・育成を行っている。

【長所・特色】

本学の教職課程における体験活動の特色としては、下記に示すものである。

第一に看護領域での臨地実習・学内演習により、養護教諭・高校教諭(看護科)の教員として確かな知識・技能の習得ができるようにしている。

第二に地域連携として、茨木市との連携協定による地域連携をはじめ近隣自治体の小中学校や同一法人下の藍野高等学校の高大連携などを通じて総合的・多面的な視点から児童生徒を理解する力等の教師として必要な資質能力の育成をおこなっている。

第三に自治会・サークル等の課外活動を通して教師に求められる多くの学びを提供し指導していることが特色である。

基準領域 3－2－③

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

【現状説明】

本学における教育実践の最新事情についての学びの機会としては下記のことが掲げられる。

第一に各学期の最初に行われる「教職ガイダンス」及び1年次から4年次の教職課程科目の講義・演習では教育委員会指導主事や学校管理職を経験した教員、養護、特別支援、生徒指導、進路指導等の実務経験の豊富な教員から教育実践の最新事情に関する情報を得る機会を設けている。

第二に近隣自治体の諸学校との地域連携や高大連携を通じて、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

第三に「教職実践演習」等の教職課程科目の授業においては、ゲストティーチャー（現職教員、保健師、看護師の方々を含む）に講話をいただいているほか、学外でのフィールドワーク(2021年度浪速少年院、2019年度フリースクールなど)を行い、地域の子どもの実態や学校等における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

第四に図書館及び看護教育学演習室の図書コーナーに教育関係の新聞、雑誌、書籍などを備え、これらの資料から子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

【長所・特色】

本学におけるについての学びの機会の特色としては、下記のことがいえる。

第一に本学の教職課程では大阪府教育委員会を含む府下の教育委員会との連携、近隣からの小中学校との連携、同一法人の藍野高等学校と高大連携、地元地域との地域連携によって、教育実践の最新の事情について学生が理解する機会がある。

第二に教職課程科目の学修を通じて、教育委員会指導主事、学校管理職を含む様々な実務教員により、極めて実践的な教育の最新事情について学ぶ機会を有する。

第三に教職実践演習の授業などではゲストティーチャーの講話やフィールドワークを通じて幅広く教育実践の最新事情について学ぶ機会を有する。

第四に教育関係の新聞や教育雑誌などから教職実践の最新事情についての学ぶ機会を有する。

基準領域 3－2－④

大学ないし教職課程部会等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

【現状説明】

本学の教職課程と関係機関との連携については、下記の通りである。

(1) 教育委員会との連携

教職課程科目の授業では大阪府下教育委員会の指導主事等より求める教師像や教師の責務と役割、また、教員採用試験に関わる講話を実施し連携を図っている。また、本学の教職課程担当教員は茨木市及び高槻市教育委員会と定期的に研修会等で情報公開の場を保ち、教育委員会と大学の情報交換を大学の教職教育における学生指導に活かしている。

(2) 地域連携・交流等

茨木市・高槻市立の小中学校の学校支援ボランティア活動などを通じて地域貢献と社大連携を行っている。このような体験的活動において、教師の責務や教師に求められる資質・児童生徒との関わり方や保護者との連携など多くのことを学ぶ機会を得ている。

(3) 学校法人内の連携・交流等

本学では学校法人を同じくする藍野高等学校(衛生看護科)と連携・交流して教育実習前の授業観察等を実施し、養護教諭、衛生看護科の高校教諭として求められる知識・技能・資質・能力等を身につける必要性を実感する機会を得ている。

(4) 全国・阪神地区の私立大学教職課程協会への加盟

本学は「全国私立大学教職課程協会(全私教協)」及び「阪神地区私立大学教職課程協会」に加盟し、これらの研究交流活動を通じ本学の教職課程の運営に活かしている。

【長所・特色】

本学の教職課程と関係機関との連携における特色としては、下記のことがいえる。

第一に大阪府下の教育委員会などの教育行政と大学教職課程教育の連携を恒常的・組織的に実施している

第二に茨木市・高槻市をはじめとする地元自治体や地域との社大連携・高大連携及び社会貢献の体験から、教師の責務や教師に求められる資質・児童生徒との関わり方や保護者との連携など多くのことを学ぶ機会を得ている。

第三に学校法人の母体を同じくする藍野高等学校との連携・交流により、教育実習前の「授業観察」等を通じて養護教諭、衛生看護科の高校教諭として求められる知識・技能・資質・能力等を身につける必要性を実感する機会を得ている。

第四に「全国私立大学教職課程協会（全私教協）」や「阪神地区私立大学教職課程協会」の加盟により安定的で適切な教職課程の運営が行えている。

基準領域 3－2－⑤

教職課程部会等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

【現状説明】

本学の教育実習校との連携については下記の通りである。

本学の養護教諭免許取得課程の養護実習は母校実習が大半を占めているが地域の茨木市・高槻市立の小中学校も実習協力校として連携している。また、高校教諭免許取得の教育実習は主として同一学校法人の藍野高等学校及び滋賀県立八幡高等学校等の高大連携協定のある実習協力校において実施している。

これら養護実習・教育実習の期間は教職課程部会の教員が手分けして各実習校を訪問している。また、本学は原則として大阪府外も含め全ての実習校を訪問している。そして本学学生の実習の実態や態度・実践的指導力・児童生徒の理解等についてきめ細やかに把握するとともに、教育実習校と本学教員との情報交換を行い、教職指導に活かしている。

【長所・特色】

本学の教育実習校との連携の特色としては、下記のことがいえる。

本学の養護教諭の養護実習は母校実習が大半を占め、高校教諭(看護)の教育実習は主として同一学校法人の藍野高等学校及び高大連携協定のある実習協力校において実施している。教育実習・養護実習の期間は教職課程部会の教員が手分けして各実習校を訪問する。本学は、原則として大阪府外も含め全ての実習校を訪問し、本学学生の実習の実態や態度・実践的指導力・児童生徒の理解等についてきめ細やかに把握するとともに、教育実習校と本学教員との情報交換を行い教職指導に活かしている。

III. 総合評価

本学における教職課程（教職教育）の指導において評価できることは、下記に示すものである。

第一に教職履修指導において「教職ガイダンス」を各学期に設定し、教職に対する自覚と責任、意欲を引き出す指導体制を継続的・組織的に整えていることである。

第二に養護実習・教育実習への準備を含めた教職課程の学びの道標として『養護実習・教育実習の手引き』を作成し、この冊子を用いた「教職ガイダンス」（教職指導）を3年次に実施する。ここでは教職の目的や意義から養護実習・教育実習に関する心得、教員を志す心構え等を具体的に指導している。

第三に「教職課程部会」の教員を中心に1年次の教育原論、教職論などの教職の入門的な講義から、4年次の養護実習・教育実習とその事前・事後指導、教員採用試験指導等まで、教職課程履修学生に対して丁寧な個別的指導を一貫性をもって実施している。

第四に看護教育学演習室と同控室には各教科の「教科書」・「指導書」、教育関係の「新聞」・「雑誌」・「採用試験過去問」なども備えて、学生が自主的・主体的に教職の学びを深めることができとなっている。

第五に教職課程部会教員は看護学科のみならず、学科外からも選出されており、様々な専門領域の教員から構成される。これらの委員全員で教職履修学生の指導に携わっている。

他方、本学における教職課程（教職教育）の今後の課題は、下記に示すものである。

第一には新科目となる「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」についての教員研修である。現在の小・中・高校は在学生が過ごした6～10年余り前の学校とは異なり、全ての児童生徒が「タブレット」などICT機器を一人一台を有する状況にある。そのため、これに対応した教育環境を学内に整備して、それを十分に活用した授業ができる実践的指導力の育成が求められる。そのためには、施設・設備のさらなら拡充とともに個々の大学教員自身の知識・技能の刷新が必要である。

第二には教職課程の情報公開となる「教職課程自己点検評価」を今後とも現況を適切に評価・表記し、かつ一貫性があり読者にとって分かりやすいものとしていかなければならない。

上記の教職課程の課題に対しては教務委員会教職課程部会のみならず、本学全体の次期「大学認証評価」にも関わる課題である。以上のことが本学における教職課程（教職教育）の総合評価である。

IV. 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書の作成に当たっては、令和4年6月に開催された藍野大学教務委員会教職課程部会(以下、部会)において、次の手順にて進めることを確認した。

第1プロセス：部会は実施方針及び実施手順(自己点検評価の目標、実施組織、実施期間、実施対象を含む)を教授会及び教務委員会に提案する。

第2プロセス：部会長は藍野大学の教育目標、3つのポリシー(DP、CP、AP)、教職課程カリキュラムやシラバス内容を含む教育活動と根拠法令等を点検する。

第3プロセス：教職課程部会委員は、それぞれの教職課程の自己点検評価の進め方(観点や根拠資料等を含む)及び自己点検評価の内容について、それぞれの任務分担を踏まえつつ検討する。

第4プロセス：部会は、教職課程の自己点検評価の実施について最終確認し、教務委員会へ報告する。

第5プロセス：教務委員会は各学科の委員と協働して自己点検評価活動を実施し、活動結果をもとに報告書を作成する。

第6プロセス：教務委員会は自己点検評価報告書を最終確認した後、教授会へ報告し、承認を得た上で情報を公表する。

第7プロセス：藍野大学は自己点検評価活動によって確認した課題を大学全体の事業計画の一部として改善・向上に向けたアクションプランを策定し、各学科と共に、全学連携のもと改善・向上活動を進める。

V. 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 : 学校法人藍野大学						
大学・学部名 : 藍野大学 医療保健学部						
学科 : 看護学科						
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等						
① 昨年度卒業者数	(学部全体) 248名 (看護学科) 92名					
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)	(学部全体) 248名 (看護学科) 92名					
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	14名 (看護学科)					
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)	1名 (看護学科)					
④のうち、正規採用者数	1名 (看護学科)					
④のうち、臨時的任用者数	0名					
2 教員組織						
教員数	教授	特任教授	准教授	講師	特任講師	助教
学部全体	21名	8名	15名	18名	2名	15名
看護学科	5名	6名	6名	4名	1名	8名